

平成16年6月14日

# 株 主 各 位

東京都品川区南大井6丁目26番1号

いすゞ自動車株式会社

取締役社長 井 田 義 則

## 第102回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととおよろこび申し上げます。

さて、当社第102回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、なにとぞご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「議決権の行使についての参考書類」をご検討くださいますて、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折り返しお送りくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成16年6月29日(火曜日)午前10時
2. 場 所 東京都品川区南大井6丁目26番1号  
大森ベルポートA館  
当社 ISUZU ホール
3. 会議の目的事項  
報告事項 第102期(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)  
営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件  
決議事項  
第1号議案 第102期損失処理案承認の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」  
(25頁~26頁)に記載のとおりであります。  
第3号議案 取締役7名選任の件  
第4号議案 監査役2名選任の件

以 上

---

お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 営業報告書

(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)

### 1. 営業の概況

- (1) 営業の経過及び成果(資金調達の状況及び設備投資の状況を含む。)

#### [営業の経過]

当社第102期におけるわが国経済は、デフレの継続に加え、期後半には円高が急進いたしましたものの、設備投資と輸出に支えられ、緩やかに回復してまいりました。

自動車業界におきましては、国内需要は、排出ガス規制強化による買い替え需要によりトラックは大幅に増加いたしましたものの、全体としてはほぼ前年並にとどまり、また、輸出につきましては、前年同期を若干上回りました。

このような状況のなかで、当社は、企業価値の回復と企業競争力強化を目指し、平成14年に策定した「新3カ年計画」(平成17年3月期まで)達成を最重要課題として取り組み、優位性のあるディーゼルエンジン技術を最大限に活かしながら商用車事業に特化し、開発から販売までの機能強化と収益体質の強化を図ってまいりました。

当社が当期に投入した新商品につきましては、小型トラックエルフや大型トラックギガ シリーズに新型トランスミッションを搭載し、経済性や安全性を向上したほか、環境性能を先取りしご好評をいただいている「エルフ-KR」シリーズに、1.5トン積車を追加設定いたしました。また、ギガ シリーズに、新短期(平成16年)排出ガス規制に1年先行して適合させたエンジンを搭載するなどの改良を施し、環境への配慮を図った商品展開を行ってまいりました。このほか、最適な運転操作・省燃費運転を提案する運行診断システムとしてご好評をいただいております「みまもりくん」に、新たにKDDI株式会社との共同開発による最新の通信機能を加え、本格的商用車用テレマティクス(車載端末を介して情報を送受信する機能)「みまもりくんオンラインサービス」として発売いたしました。

事業体制につきましては、マツダ株式会社と、平成16年後半から「エルフ」をOEM供給することで合意したほか、平成15年10月に、日野自動車株式会社と、両社が保有するバス製造子会社の株式を、両社が折半出資するバス事業統合に向けた設立準備会社であるジェイ・バス株式会社に譲渡

し、平成16年10月を目処にバス事業の統合を促進することといたしました。また、川崎工場の機能を藤沢・栃木工場へ移管することを既に決定し、同工場の西側の土地約18ヘクタールを都市基盤整備公団に売却しておりましたが、この度同工場の東側の土地約18ヘクタールを、平成17年2月に株式会社ヨドバシカメラに売却することといたしました。このほか、経営の一層の効率化を図るため、2004年1月に、アメリカン いすゞ モーターズ インクをいすゞ モーターズ アメリカ インクが吸収合併いたしました。

設備投資につきましては、新製品の開発、川崎工場の移転にともなう生産設備の再配置ならびに開発設備の拡充を中心に、総額218億円の投資を行いました。当期中に完成した主な設備といたしましては、大型トラックの排出ガス規制対応の生産設備などがあります。

なお、当期中の資金需要につきましては、自己資金を中心に借入金などによりまかないました。また、平成16年1月に第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（総額300億円）を発行いたしました。

#### [営業の成果]

当期の車両販売台数につきましては、国内販売は、排出ガス規制強化による買い替え需要により、国内トラック市場が大幅に拡大したことなどにともない、前期に比べ41,715台（69.8%）増加の101,438台となりました。車両輸出につきましては、中国・タイ向け大型トラックおよび米国向け小型トラックは増加いたしましたものの、ピックアップトラックの生産をタイに移管し、国内における生産を終了したことなどにともない、前期に比べ41,435台（23.9%）減少の131,706台となりました。従いまして、国内と輸出を合わせた総販売台数は、前期に比べ280台（0.1%）増加の233,144台となりました。

その他の商品の売上高につきましては、海外生産用部品は、前期に比べ75億円（16.9%）減少の373億円となり、また、エンジン・コンポーネントでは、タイにおける新型ピックアップトラック生産の増加などにより、前期に比べ362億円（29.5%）増加の1,592億円となりました。

これらの結果、売上高につきましては、売上構成差などもあり、8,903億円と前期に比べ1,297億円（17.1%）増加いたしました。内訳は、国内が4,666億円（前期比51.6%増）、輸出が4,236億円（前期比6.4%減）であります。

商品別の販売台数・売上高の内訳は、次の表のとおりであります。

区 分		販 売 台 数	売 上 高	
		台	億円	
車 両	大 型 車 (大型・中型車)	トラック・バス	53,167	2,680
	小 型 車	トラック・バス	179,977	2,918
	計		233,144	5,599
海 外 生 産 用 部 品		-	373	
エ ン ジ ン ・ コ ン ポ ー ネ ント		-	1,592	
補 給 部 品 等		-	1,337	
合 計		-	8,903	

損益につきましては、売上高の増加に加え、前期に行った北米事業体制の見直しや要員削減効果などにより、経常利益は前期に比べ526億円（1,079.4%）増加の575億円となりました。また、北米事業構造改革などにもなう関係会社等投資・債権評価損やバス製造子会社の株式譲渡にもなう損失などの特別損失を計上したことなどにより、当期純利益は388億円となりました。

なお、前期よりの繰越損失が1,205億円ございますので、土地再評価差額金取崩後の当期末処理損失の額は、829億円となりました。

以上のように、当期は利益を計上することができましたものの、前期繰越損失もあり、当期の配当金につきましては、株主の皆様には誠に申し訳なく存じますが、無配とさせていただきたいと存じます。

株主の皆様の平素のご支援とご期待にお応えできず、誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

（注）文中においては、億円未満を切り捨てて記載してあります。

(2) 会社が対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内経済は緩やかな回復を持続するものと思われませんが、素材価格の上昇や米国経済の減速など、予断を許さない状況にあります。

自動車業界におきましては、当面、国内トラック市場は底堅く推移すると思われませんが、当期の反動による減少が見込まれ、また、円高による輸出への影響や国内外での一層の競争激化など、経営を取り巻く環境は依然として厳しいものと認識しております。

このような状況のなかで、当社は、「新3カ年計画」の最終年度にあたり、体質強化を確実に実行してまいります。さらに、規制対応によるお客様の買い替え一巡などの将来を見据え、グローバルな視点で、製品力・技術力の強化に取り組むとともに、国内需要動向に左右されない収益体質へ転換すべく、事業構造を改革してまいり所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 営業成績及び財産の状況の推移

当第102期および過去3期の営業成績および財産の状況の推移は、次の表のとおりであります。

売上高につきましては、第100期は、米国における販売競争激化などにより減収となり、第101期も、新型ピックアップなどが好調に推移いたしましたものの、国内でのリクリエーションナルビークルの販売終了などにより、若干の減収となりました。当第102期は、排出ガス規制強化による買い替え需要により、国内トラック市場が大幅に拡大するなかで、積極的な販売活動を展開したことなどにより、増収となりました。

一方、損益につきましては、第100期は、資材費を中心とした合理化の徹底などにより、経常損益は前期に比べ改善いたしました。第101期は、希望退職の募集にともなう労務費の削減や経費の圧縮努力により、経常損益は改善いたしました。北米事業体制の見直しや希望退職などのリストラ関連特別損失により、大幅な当期純損失を計上いたしました。当第102期は、売上高の増加に加え、前期に行った北米事業体制の見直し、要員削減効果および経費の圧縮努力などにより、黒字転換をいたしました。

なお、第100期は、本社ならびに川崎工場の一部売却などにより総資産

は減少し、また、純資産は、当期純損失の計上により減少いたしました。第101期は、総資産においては、「新3カ年計画」に基づく事業再編にともなう子会社株式の売却に加え、棚卸資産の圧縮を推進いたしました結果、減少し、また、純資産は、増資を行いましたものの当期純損失の計上により減少いたしました。当第102期は、総資産においては、売上の増加などにともない、売掛金および現・預金などで増加し、また、純資産は、当期純利益の計上や新株予約権付社債に付された新株予約権の行使請求などにより増加いたしました。

区 分	第 99 期 〔平成13年〕 〔 3 月 期 〕	第 100 期 〔平成14年〕 〔 3 月 期 〕	第 101 期 〔平成15年〕 〔 3 月 期 〕	第 102 期 〔平成16年〕 〔 3 月 期 〕
売 上 高 (百万円)	829,890	761,904	760,608	890,336
経 常 利 益 (百万円)	10,578	2,123	4,880	57,561
当期純利益 (百万円)	57,938	56,224	189,447	38,857
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	45円73銭	44円01銭	172円08銭	51円28銭
純 資 産 (百万円)	217,788	159,062	82,743	151,722
1 株 当 た り 純 資 産	170円49銭	124円52銭	23円07銭	58円94銭
総 資 産 (百万円)	1,032,614	876,680	717,601	808,674

- (注) 1. は、損失を示します。
2. 売上高・経常利益・当期純利益・純資産・総資産の金額は、百万円未満を切り捨てて表示してあります。
  3. 1株当たり当期純利益の金額については、期中の平均発行済普通株式数で除し、1株当たり純資産の金額については、期末純資産額から「発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式総数で除し、それぞれ銭未満を四捨五入して表示してあります。なお、商法の改正にともない、自己株式を資本の控除項目としたことにより、第100期より期中の平均発行済普通株式数から自己株式数を控除して1株当たり当期純利益を算出しております。

## 2. 会社の概況（平成16年3月31日現在）

### (1) 主要な事業内容

当社は、各種自動車ならびに内燃機関の製造、販売およびこれらに附帯する事業を営んでおり、主要な商品は、次のとおりであります。

区 分		主 要 商 品	
車	大 型 車 〔大型・ 中型車〕	ト ラ ッ ク	大 型（積載量8トン以上）： ギガ シリーズ 中 型（積載量4トン以上）： フォワード シリーズ、 フォワード ジャストン シリーズ
		バ ス	観光バス（ガーラ シリーズ） 路線バス（エルガ シリーズ）
両	小 型 車	ト ラ ッ ク	エルフ シリーズ、コモ
		バ ス	ジャーニー
海 外 生 産 用 部 品		海外生産向け各種ユニット・部品	
エ ン ジ ン ・ コ ン ポ ー ネ ント		産業用エンジン、コンポーネント（エンジン・トランスアクスル・トランスミッション等単体で販売されるもの）	
補 給 部 品 等		各種アフターサービス用部品等	

### (2) 株式の状況

会社が発行する株式の総数、発行済株式総数および株主数

区 分	会社が発行する株式の総数	発行済株式総数	株 主 数
普 通 株 式	3,369,000,000 株	878,105,748 株	69,699 名
種 優 先 株 式	37,500,000	37,500,000	5
種 優 先 株 式	37,500,000	37,500,000	5
種 優 先 株 式	25,000,000	25,000,000	1
種 優 先 株 式	25,000,000	25,000,000	1

（当期中における新株予約権の行使により増加した発行済普通株式総数 129,578,837株）

資本の額	67,564,476,604円
(当期中における新株予約権の行使により増加した資本の額	12,019,436,604円)

#### 新株予約権の状況

商法第341条ノ2の規定に基づき平成16年1月7日に発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

新株予約権付社債の残高	6,000百万円
-------------	----------

新株予約権の数	60個
---------	-----

目的となる株式の種類及び数	普通株式31,331,592株
---------------	-----------------

(注) 残高を転換価額(191円50銭)で除して得られた最大整数で表示しております。

新株予約権の発行価額	無償
------------	----

#### 自己株式の取得、処分等および保有

##### 取得株式

普通株式	128,935株
------	----------

取得価額の総額	24,536,237円
---------	-------------

##### 決算期における保有株式

普通株式	528,708株
------	----------



大株主  
(普通株式)

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	議決権比率
	千株	%	千株	%
ゼネラルモーターズ リミテッド	90,090	10.36	-	-
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	65,929	7.58	-	-
バンクオブニューヨーク フォーゴールドマンサックス インターナショナル エグジティブ	33,230	3.82	-	-
株式会社みずほグローバル	31,841	3.66	-	-
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	19,842	2.28	-	-
伊藤忠商事株式会社	17,216	1.98	-	-
東京海上火災保険株式会社	10,296	1.18	-	-
いすゞ自動車協力企業持株会	10,156	1.17	-	-
大阪証券金融株式会社	10,012	1.15	-	-
日興コーディアル証券株式会社	9,941	1.14	-	-

(種優先株式)

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	議決権比率
	千株	%	千株	%
株式会社みずほグローバル	25,694	-	-	-
株式会社UFJ銀行	4,458	-	-	-
株式会社横浜銀行	2,731	-	486	0.04
株式会社東京三菱銀行	2,364	-	-	-
三菱信託銀行株式会社	2,251	-	-	-

## (種優先株式)

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	議決権比率
株式会社みずほグローバル	25,694 <sup>千株</sup>	- %	- <sup>千株</sup>	- %
株式会社 U F J 銀行	4,458	-	-	-
株式会社 横浜銀行	2,731	-	486	0.04
株式会社 東京三菱銀行	2,364	-	-	-
三菱信託銀行株式会社	2,251	-	-	-

## (種優先株式)

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	議決権比率
株式会社みずほグローバル	25,000 <sup>千株</sup>	- %	- <sup>千株</sup>	- %

## (種優先株式)

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	議決権比率
株式会社みずほグローバル	25,000 <sup>千株</sup>	- %	- <sup>千株</sup>	- %

(注) 1. 千株未満は、切り捨てて表示してあります。

2. いすゞ自動車協力企業持株会の持株数は、議決権のない株式を除いて表示してあります。

3. 当社は、平成16年3月31日現在、株式会社みずほグローバルの持株会社である株式会社みずほコーポレート銀行の持株会社である株式会社みずほホールディングスの持株会社である株式会社みずほフィナンシャルグループの株式1千株（議決権比率0.00%）、東京海上火災保険株式会社の持株会社である株式会社ミレアホールディングスの株式24株（議決権比率0.00%）、株式会社U F J 銀行の持株会社である株式会社U F J ホールディングスの株式665株（議決権比率0.00%）、株式会社東京三菱銀行および三菱信託銀行株式会社の持株会社である株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの株式799株（議決権比率0.00%）を所有しております。

### (3) 主要な借入先

借入先	借入金残高	当該借入先が有する当社の株式	
		持株数	議決権比率
株式会社みずほグローバル	134,416 <sup>百万円</sup>	133,230 <sup>千株</sup>	3.66 <sup>%</sup>

(注) 1. 百万円・千株未満は、切り捨てて表示してあります。

2. 株式会社みずほグローバルが所有する当社の株式数には、種優先株式および種優先株式がそれぞれ25,694千株、種優先株式および種優先株式がそれぞれ25,000千株含まれております。

### (4) 企業結合の状況

#### G M社との状況

昭和46年7月にG M社と資本ならびに業務提携を行って以来、多方面にわたって提携関係の強化・発展を図ってまいりました。

なお、G M社の100%子会社であるゼネラル モーターズ リミテッドは、当社の発行済普通株式総数の10.26%にあたる90,090,000株（総議決権数の10.36%）を所有しております。

## 重要な子会社

子会社93社のうち重要なものは、次の10社であります。

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
いすゞ自動車近畿株式会社	6,000 百万円	100.00 %	自動車販売
いすゞ自動車東海株式会社	4,340 百万円	100.00	自動車販売
神奈川いすゞ自動車株式会社	4,000 百万円	100.00	自動車販売
東京いすゞ自動車株式会社	1,050 百万円	100.00	自動車販売
いすゞライネックス株式会社	800 百万円	100.00	倉庫・運送取扱
いすゞ モーターズ アメリカ インク	406,738 千米ドル	100.00	自動車輸入・販売
いすゞ モーターズ アジア リミテッド	73,872 千米ドル	100.00	自動車輸入・販売
いすゞ モーターズ アクセプタンス コーポレーション	28,000 千米ドル	100.00	自動車販売金融・リース
いすゞ タイランド カンパニー リミテッド	1,300 百万パーツ	100.00	自動車輸入・販売
いすゞ ゼネラル モーターズ オーストラリア リミテッド	47,000 千豪ドル	60.00	自動車輸入・販売

(注) 千米ドル未満は、切り捨てて表示してあります。

## 重要な関連会社

関連会社56社のうち重要なものは、次の8社であります。

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 イ フ コ	6,000 百万円	20.00 %	自動車販売金融・リース
いすゞバス製造株式会社	4,500 百万円	-	バス製造・販売
自 動 車 鋳 物 株 式 会 社	1,480 百万円	31.55	自動車用鋳物・部品および 建設機械・産業車両用鋳 物・部品製造・販売
自動車部品工業株式会社	1,114 百万円	28.58	自動車部品製造・販売
T D F 株 式 会 社	1,199 百万円	24.49	鍛工品および鍛工品用金型 の製造・販売
日本フルハーフ株式会社	1,002 百万円	34.00	被牽引車、各種自動車用車 体製造・販売
いすゞ モーターズ ポルスカ エスピー ズィーオーオー	194,492 千ズロチ	-	エンジン製造・販売
ディーマックス リミテッド	100,000 千米ドル	40.00	エンジン製造・販売

- (注) 1. 当社は、いすゞバス製造株式会社の持株会社であるジェイ・バス株式会社の議決権の50%を所有しております。
2. 当社は、いすゞ モーターズ ポルスカ エスピー ズィーオーオーの持株会社であるI S P O L - I M Gホールディングス ビー ブイの議決権の40%を所有しております。
3. 百万円・千ズロチ未満は、切り捨てて表示してあります。

(経過及び成果)

当社は、当社の重要な子会社であったいすゞバス製造株式会社の株式を、当社と日野自動車株式会社が折半出資するバス事業統合に向けた設立準備会社であるジェイ・バス株式会社に譲渡したため、同社は当社の重要な関連会社となりました。また、ともに当社の重要な子会社であったいすゞ モーターズ アメリカ インク ( I S Z A ) とアメリカン いすゞ モーターズ インク ( A I M I ) は、 I S Z A が A I M I を吸収合併し、 I S Z A が存続会社となりました。

当社の連結子会社は54社、持分法適用会社は80社であります。当期の連結売上高は14,303億円と808億円 ( 6.0% ) 増加し、また、連結当期純利益は547億円 ( 前期は1,443億円の損失 ) となりました。

(5) 主要な事業所

事業所名	所在地	主要な製造品目
本社	東京都品川区	-
川崎工場	神奈川県川崎市	大型トラック・バス、エンジン、部品
栃木工場	栃木県下都賀郡大平町	エンジン、部品
藤沢工場	神奈川県藤沢市	小型・中型トラック、エンジン、コンポーネント、部品

(注) 平成16年5月より、川崎工場の生産業務の藤沢・栃木工場への移転を順次進めております。

(6) 従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
	名	名	歳	年
男性	7,034	305	38.9	17.2
女性	275	20	34.2	12.6
計	7,309	325	38.7	17.0

(注) 1. は、減少を示します。

2. 特定社員・試用従業員・補助従業員・臨時従業員・嘱託・退職者および社外派遣者 ( 以上586名 ) は除いてあります。

## (7) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担 当 又 は 主 な 職 業
代 表 取 締 役 代 表 取 締 役 社 長	井 田 義 則	
代 表 取 締 役 取 締 役 副 社 長	ベ イ ジ ル エ ヌ ス ド ロ ッ ソ ス	管理本部長
取 締 役 副 社 長	当 麻 茂 樹	C F O ( 最 高 財 務 責 任 者 ) 、 管 理 本 部 長 代 行 、 管 理 本 部 企 画 ・ 財 務 部 門 、 営 業 本 部 事 業 部 門 統 括
取 締 役 副 社 長	境 野 皓 造	営業本部長
取 締 役 副 社 長	ラ ン ド ー ル ジ ェ イ ツ シ ュ ワ ル ツ	技術本部長、商品企画部門分掌
常 務 取 締 役	望 月 義 人	営業本部事業部門中国事業部執行担当
常 務 取 締 役	筒 井 宏 昌	技術本部生産部門統括
取 締 役	鈴 木 浩	品質保証部門、商品企画部門、営業本部営業サポート部門統括、品質保証部門品質保証部、市場サービス部執行担当
取 締 役	細 井 行	営業本部事業部門統括代行、管理本部企画・財務部門経営企画部、事業推進部、広報部執行担当
取 締 役	木 内 資 雄	管理本部管理部門統括、総務人事部、いすゞ病院、システム企画部執行担当
取 締 役	只 木 可 弘	技術本部開発部門統括
常 勤 監 査 役	稲 田 熙	
常 勤 監 査 役	上 家 道 夫	
監 査 役	長 島 安 治	弁護士
監 査 役	乾 忠	

(注) 1. 監査役のうち長島安治および乾 忠の両氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

2. 平成16年4月1日付にて、取締役の担当又は主な職業が、以下のとおり変更されました。

地 位	氏 名	担 当 又 は 主 な 職 業
代 表 取 締 役 取 締 役 副 社 長	ベ イ ジ ル エ ヌ ス ド ロ ッ ソ ス	営業本部長

地 位	氏 名	担 当 又 は 主 な 職 業
取締役副社長	境 野 皓 造	社長補佐
取締役副社長	当 麻 茂 樹	C F O (最高財務責任者)、管理本部長
常務取締役	筒 井 宏 昌	品質保証部門分掌、技術本部生産部門統括
常務取締役	望 月 義 人	中国現地事業統括
取 締 役	鈴 木 浩	営業本部長・技術本部長代行、商品企画部門、営業本部第一営業部門統括
取 締 役	細 井 行	管理本部企画・財務部門、営業本部第一事業部門統括
取 締 役	木 内 資 雄	管理本部管理部門統括、システム企画部執行担当

(8) 取締役及び監査役に支払った報酬等の額

区 分	定 額 報 酬		賞 与 金	
	支給人員	支 給 額	支給人員	支 給 額
取 締 役	11 名	百万円 174	- 名	百万円 -
監 査 役	4	35	-	-
計	15	209	-	-

(注) 百万円未満は、切り捨てて表示してあります。



貸借対照表（平成16年3月31日現在）

資 産 の 部	負 債 の 部
百万円	百万円
流 動 資 産.....311,117	流 動 負 債.....403,123
現 金 ・ 預 金..... 69,891	支 払 手 形..... 41,616
受 取 手 形.....402	買 掛 金.....134,903
売 掛 金.....126,460	短 期 借 入 金.....125,327
製 品..... 39,153	コマーシャル・ペーパー.....1,800
原 材 料 ・ 貯 蔵 品..... 13,586	一 年 以 内 償 還 の 社 債..... 15,000
仕 掛 品.....4,572	未 払 金..... 21,318
前 渡 金.....1,861	未 払 法 人 税 等.....1,227
前 払 費 用.....1,811	未 払 費 用..... 31,862
繰 延 税 金 資 産..... 26,158	前 受 金.....8,228
短 期 貸 付 金..... 19,311	預 り 金..... 12,698
未 収 入 金.....5,929	前 受 収 益..... 95
そ の 他 の 流 動 資 産.....5,252	製 品 保 証 引 当 金.....3,910
貸 倒 引 当 金..... 3,275	賞 与 引 当 金.....5,134
固 定 資 産.....497,557	固 定 負 債.....253,828
有 形 固 定 資 産.....322,647	新 株 予 約 権 付 社 債.....6,000
建 物..... 47,456	長 期 借 入 金.....150,927
構 築 物..... 9,259	長 期 預 り 金.....3,412
機 械 ・ 装 置..... 41,228	退 職 給 付 引 当 金..... 33,851
車 両 ・ 運 搬 具.....387	繰 延 税 金 負 債.....2,468
工 具 ・ 器 具 ・ 備 品.....9,400	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債..... 57,167
土 地.....207,479	負 債 合 計.....656,951
建 設 仮 勘 定.....7,434	資 本 の 部
無 形 固 定 資 産.....2,253	百万円
施 設 利 用 権..... 73	資 本 金..... 67,564
ソ フ ト ウ ェ ア.....2,179	資 本 剰 余 金..... 66,935
投 資 そ の 他 の 資 産.....172,656	資 本 準 備 金..... 66,935
投 資 有 価 証 券..... 26,466	利 益 剰 余 金..... 75,277
関 連 会 社 株 式..... 17,215	任 意 積 立 金.....7,676
子 会 社 株 式 等..... 77,193	特 別 償 却 準 備 金.....4
長 期 貸 付 金..... 61,274	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金.....7,671
長 期 前 払 費 用..... 47	当 期 未 処 理 損 失..... 82,953
そ の 他 の 投 資..... 26,470	土 地 再 評 価 差 額 金..... 85,751
貸 倒 引 当 金..... 32,166	株 式 等 評 価 差 額 金.....6,792
投 資 評 価 引 当 金..... 3,842	自 己 株 式..... 44
資 産 合 計..... 808,674	資 本 合 計.....151,722
	負 債 及 び 資 本 合 計..... 808,674

（記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。）

注記は19頁から21頁に記載している。

損益計算書（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）

		百万円
経常	営業損益の部	売上高..... 890,336
		売上原価..... 730,395
		販売費及び一般管理費.....92,945
		営業利益.....66,995
損益	営業外損益の部	営業外収益..... 2,806
		受取利息・配当金..... 2,106
		その他の営業外収益..... 699
		営業外費用.....12,240
		支払利息..... 7,021
		その他の営業外費用..... 5,218
		経常利益.....57,561
特別	損益の部	特別利益..... 6,758
		固定資産売却益.....71
		投資有価証券売却益..... 6,400
		その他の特別利益..... 286
		特別損失.....32,098
		固定資産処分損..... 7,819
		関係会社等投資・債権評価損.....16,714
		その他の特別損失..... 7,563
		税引前当期純利益.....32,221
		法人税、住民税及び事業税..... 2,374
		法人税等調整額..... 9,011
		当期純利益.....38,857
		前期繰越損失..... 120,504
		土地再評価差額金取崩額..... 1,306
		当期末処理損失.....82,953

（記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。）

注記は19頁から21頁に記載している。

[ 重要な会計方針 ]

1. 有価証券の評価の方法

関連会社株式及び

子会社株式等.....移動平均法による原価法（一部について評価減を行っている。）

その他有価証券

時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）

時価のないもの.....移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価の方法.....時価法

3. たな卸資産の評価の方法.....総平均法による原価法（一部について評価減を行っている。）

4. 固定資産の減価償却方法

有形固定資産.....定額法（なお、取得価格が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却している。）

無形固定資産.....自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。それ以外の無形固定資産については、定額法。

5. 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金.....売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

投資評価引当金.....当社が投資している関係会社等の株式の価値の減少による損失に備えるための引当で、投資先の資産内容等を考慮して計上している。

賞与引当金.....従業員賞与の支給に充てるための引当で、当期に負担すべき支給見込額を計上している。

製品保証引当金.....製品のアフターサービスに対する費用の支出に充てるための引当で、保証書の約定に従い、過去の実績を基礎にして計上している。

退職給付引当金.....従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

6. 外貨建の資産及び負債

の邦貨への換算基準.....外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

7. リース取引の処理方法

.....リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

8. ヘッジ会計の方法  
 為替予約及び通貨オプション...振当処理（要件を満たしていないものを除く）  
 金利スワップ.....繰延処理または金融商品に係る会計基準に定める特  
 例処理
9. 繰延資産の処理方法.....支出時に全額費用として処理する方法を採用している。
10. 新株予約権付社債の処理方法  
 代用払込みの請求があったとみなす新株予約権付社債のうち、転換社債と経済的実  
 質が同一と考えられるもの.....一括法
11. 消費税等の会計処理方法...税抜き方式

[ 追加情報 ]

1. 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用土地の再評価を行っている。この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上している。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）  
 第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算  
 の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方  
 法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算  
 定している。ただし、一部土地については鑑定評価によっている。

再評価を行った年月日

平成12年3月31日

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と  
 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

48,132百万円

2. 税効果会計

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

平成16年3月31日現在

繰延税金資産（流動資産）

貸倒引当金損金算入限度超過額	5,184百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	2,053 "
未払費用見積計上否認	2,796 "
たな卸資産評価減否認	927 "
その他	5,314 "
繰越欠損金	11,451 "
評価性引当金	1,569 "
繰延税金資産（流動資産）合計	<u>26,158 "</u>

繰延税金資産（固定資産）

退職給付引当金損金算入限度超過額	12,191百万円
投資評価減否認	73,948 "
その他	31,314 "
繰越欠損金	1,174 "
繰越外国税額控除	6,400 "
評価性引当金	125,029 "
繰延税金資産（固定資産）合計	<u>- "</u>

繰延税金負債（固定負債）	
株式等評価差額金	2,468百万円
繰延税金負債（固定負債）合計	2,468 "
繰延税金負債（固定負債）の純額	2,468 "

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった  
 主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.0%
(調整)	
土地再評価差額金の取崩	2.7%
評価性引当金の増減等	65.7%
臨時特例企業税	3.8%
外国源泉税	3.6%
その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.6%

[ 貸借対照表に関する注記 ]

- 子会社に対する短期金銭債権 90,076百万円  
 子会社に対する短期金銭債権 33,155百万円  
 子会社に対する長期金銭債権 52,239百万円  
 子会社に対する長期金銭債務 2,614百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 479,489百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として自動車製造用設備、金型の一部及びコンピューターがある。
- 担保に供している資産
 

建物	33,890百万円
構築物	7,622百万円
機械・装置	38,651百万円
土地	183,991百万円
投資有価証券・関連会社株式・子会社株式	29,496百万円
- 保証債務残高 15,124百万円  
 保証類似行為残高 5,351百万円  
 輸出手形割引高 6,426百万円
- 資本の欠損の額 75,321百万円
- 商法施行規則第124条第3号に規定する、資産に時価を付したことにより増加した純資産額は、6,792百万円である。

[ 損益計算書に関する注記 ]

- 子会社との取引高
 

売上高	368,296百万円
仕入高	64,221百万円
営業取引以外の取引高	1,623百万円
- 一株当たり当期純利益 51円28銭  
 (期中の平均発行済普通株式数から自己株式数を控除して算出している。)

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。)

## 損失処理案

当 期 未 処 理 損 失 .....	82,953,747,279円
---------------------	-----------------

これを下記のとおり処理いたします。

任意積立金取崩額

固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 取 崩 額 .....	7,671,969,739
-------------------------------	---------------

特 別 償 却 準 備 金 取 崩 額 .....	4,371,428
---------------------------	-----------

次 期 繰 越 損 失 .....	75,277,406,112
-------------------	----------------

# 会計監査人監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成16年5月13日

いすゞ自動車株式会社

取締役会 御中

### 新日本監査法人

代表社員 公認会計士 栗原 秀 夫 ㊞  
関与社員

代表社員 公認会計士 山本 和 夫 ㊞  
関与社員

関与社員 公認会計士 岸田 一 男 ㊞

関与社員 公認会計士 大下内 徹 ㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、いすゞ自動車株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第102期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び損失処理案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 損失処理案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第102期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、次の通りご報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対して営業の報告を求め、重要な子会社に赴き、業務および財産の状況を調査いたしました。また、会計監査人から随時監査に関する報告および説明を受け、計算書類および附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人新日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 損失処理に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし、指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務も含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成16年5月17日

いすゞ自動車株式会社 監査役会

常勤監査役 稲 田 熙 (印)

常勤監査役 上 家 道 夫 (印)

監 査 役 長 島 安 治 (印)

監 査 役 乾 忠 (印)

(注) 監査役長島安治および監査役乾 忠は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上



# 議決権の行使についての参考書類

1．総株主の議決権の数 869,579個

## 2．議案および参考事項

### 第1号議案 第102期損失処理案承認の件

損失処理案は、「添付書類」（22頁）に記載のとおりであります。

当期は利益を計上することができましたものの、前期繰越損失もあり、当期の配当金につきましては、株主の皆様には誠に申し訳なく存じますが、前期に引き続き無配とさせていただきたいと存じます。

また、損失の処理につきましては、当期末処理損失82,953,747,279円に、固定資産圧縮積立金ならびに特別償却準備金全額の取崩しを行い、75,277,406,112円を次期繰越損失といたしたいと存じます。

なにとぞ、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1．変更の理由

「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」（平成15年法律第132号）により、定款の定めに基づいて取締役会決議により自己株式を取得することが認められたことから、機動的な資本政策を遂行できるように、定款第6条に自己株式の取得の規定を新設し、現行定款第6条以下を各1条ずつ繰り下げるものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<u>第6条(自己株式の取得)</u>
第6条	<u>当社は、商法第211条ノ3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買い受けることができる。</u>
第43条	第7条
(条文省略)	(現行第6条～第43条のとおり(注))
	第44条

(注) ただし、第6条(自己株式の取得)の新設にともない、第12条-2第1項および第12条-5第1項において引用する「第41条」、第12条-2第9項において引用する「第43条」、第12条-3、第12条-4および第12条-5第2項において引用する「第12条-2」、ならびに第17条-2において引用する「第14条」、「第15条」および「第17条」の各条文番号を1条ずつ繰り下げる。

### 第3号議案 取締役7名選任の件

当社取締役 ベイジル エヌ ドロツソス・当麻茂樹・筒井宏昌・鈴木浩・細井 行・木内資雄・只木可弘の7氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

その候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社の株式の数
1	<p>ベイジル エヌ ドロッソス (1948年2月25日生) (昭和23年)</p>	<p>1979年5月(昭和54年) ゼネラル モーターズ コーポレーション入社            1995年8月(平成7年) ゼネラル モーターズ アルゼンチン マネージング ディレクター            2000年1月(平成12年) ゼネラル モーターズ アジア パシフィック (ピー ティーイー) リミテッド エグゼクティブ ディレクター, サウス イースト アジア アンド インディア            2001年8月(平成13年) 同社リージョナル バイス プレジデント オブ オペレーションズ アンド インディア            2002年1月(平成14年) 同社バイス プレジデント, セールス, マーケティング &amp; アフターセールス アンド e - GM            平成14年11月 当社代表取締役副社長就任、現在に至る</p>	0株
2	<p>当麻 茂 樹 (昭和23年9月29日生)</p>	<p>昭和47年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行) 入行            平成11年4月 同行営業第三部長            平成12年6月 同行執行役員営業第三部長            平成13年5月 同行常務執行役員営業第三部長            平成14年4月 株式会社第一勧業銀行の分割・合併にともない株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員営業担当役員            平成14年10月 同行退職            平成14年10月 当社顧問就任            平成14年11月 当社取締役副社長就任、現在に至る</p>	15,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社の株式の数
3	筒井 宏 昌 (昭和20年11月28日生)	昭和43年4月 当社入社 平成8年6月 当社取締役就任 平成11年4月 当社常務取締役就任、現在に至る	40,000株
4	鈴木 浩 (昭和22年2月28日生)	昭和44年4月 当社入社 平成10年4月 当社GM業務室担当兼GM業務室長兼購買業務室長 平成10年6月 当社取締役就任 平成12年6月 当社取締役退任 平成12年6月 自動車部品工業株式会社代表取締役副社長就任 平成14年5月 同社取締役退任 平成14年6月 当社社長室・品質保証室統括兼社長室長 平成14年6月 当社取締役就任、現在に至る	30,000株
5	細井 行 (昭和24年8月9日生)	昭和48年4月 当社入社 平成10年12月 当社経営企画室長 平成12年4月 当社国内管理室、RV担当室、中古車担当室、国内企画室、国内サービス・部品事業室担当 平成12年10月 当社国内企画室、RV担当室、中古車担当室、国内サービス・部品事業室担当 平成13年5月 当社国内企画室、国内サービス・部品事業室担当 平成13年10月 当社企画・財務部門事業企画室長 平成14年6月 当社取締役就任、現在に至る	17,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社の株式の数
6	木内 資雄 (昭和21年9月24日生)	昭和44年4月 当社入社 平成3年12月 当社購買企画室担当部長 平成6年6月 自動車鋳物株式会社取締役就任 平成9年6月 同社常務取締役就任 平成11年5月 同社代表取締役社長就任 平成14年5月 同社取締役退任 平成14年6月 当社管理部門統括 平成14年6月 当社取締役就任、現在に至る 平成14年6月 いすゞ自動車健康保険組合理事長就任、現在に至る (29頁の欄外 参照) 平成14年6月 大森ビル株式会社代表取締役社長就任、現在に至る (29頁の欄外 参照) 平成15年9月 いすゞ自動車企業年金基金理事長就任、現在に至る (29頁の欄外 参照)	20,000株
7	只木 可弘 (昭和22年6月6日生)	昭和45年4月 当社入社 平成11年4月 当社パワートレイン事業管理室長 平成11年7月 当社開発部門統括付兼パワートレイン事業管理室長 平成11年10月 当社パワートレイン企画室担当 平成12年4月 当社パワートレイン商品企画室担当 平成12年6月 当社取締役就任、現在に至る	41,000株

当社(いすゞ病院)は、いすゞ自動車健康保険組合との間の診療契約に基づき、同組合の管掌する健康保険の被保険者および被保険者であった者ならびにこれらの被扶養者である患者の疾病または負傷について療養の給付などを行っております。

大森ビル株式会社は、不動産の賃貸借およびその管理に関する事業を営んでおります。なお、当社は、同社の議決権の34.0%を所有しております。

当社は、いすゞ自動車企業年金基金規約に基づき、同基金に対し、事業主としての掛金を支払っております。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

当社監査役 稲田 熙氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、監査役 乾 忠氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

その候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

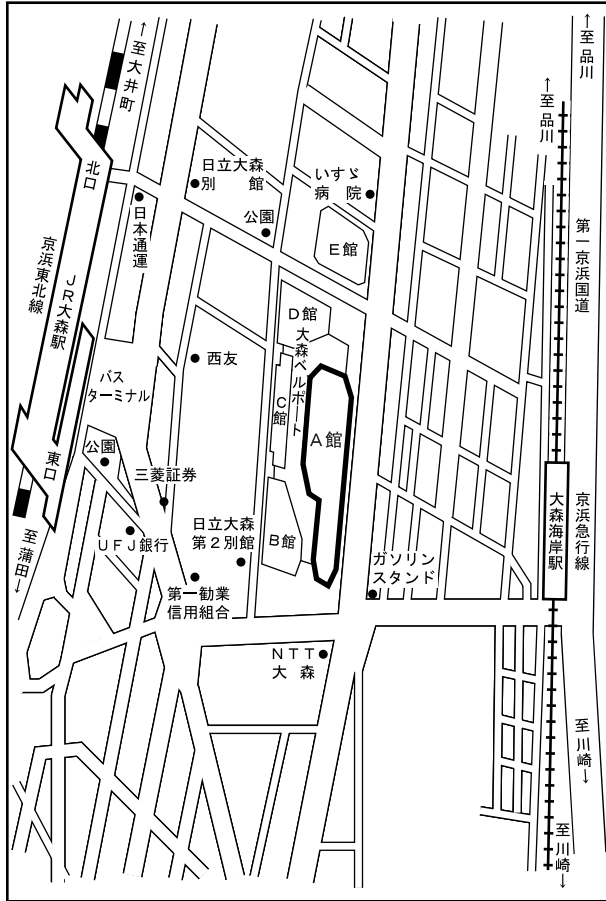
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社の株式の数
1	稲田 熙 (昭和19年9月4日生)	昭和43年4月 当社入社 1997年10月 いすゞ モーターズ ボルスカ (平成9年) エスピー ズィーオーオー取締 役上席副社長就任 2000年4月 同社取締役社長就任 (平成12年) 2001年6月 同社取締役退任 (平成13年) 平成13年6月 当社常勤監査役就任、現在に至る	51,579株
2	* 土田 進 (昭和18年9月10日生)	昭和41年4月 株式会社三和銀行(現株式会社 UFJ銀行)入行 平成4年6月 同行取締役就任 平成7年12月 同行常務取締役就任 平成11年6月 同行取締役退任 平成11年6月 日商岩井株式会社専務取締役就 任 平成15年3月 同社取締役退任 平成15年3月 株式会社共同債権買取機構代表 取締役社長就任 平成16年3月 同機構清算人就任、現在に至る	5,000株

- (注) 1. 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。  
2. 土田 進氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の候補者であります。  
3. \*印は、新任候補者です。

以上



# 株主総会会場ご案内図



## 下車駅

J R 京浜東北線  
京 浜 急 行 線

大森駅東口または北口より徒歩約 5 分  
大森海岸駅より徒歩約 4 分